

支部の年繁要求書に対して 長中局から回答が行われる

未来



全労協・郵政産業労働者
ユニオン長崎中郵支部
機関紙「みらい」
NO. 4407
23年12月15日(金)
Tel・Fax 095-828-1953
文責 支部書記長

おはようございます。早いもので12月も中旬の以降出しゆうパックの配達は終わりましたが、例年より少ない感じでした。ただ今年のゆうパック配達持ち出しのピーク予想日は12月21日です。今のところ大きな事故などは聞いていませんが、気を緩めずやりましょう。

さて郵政ユニオンは、正常な業務運行を確保し、良質なサービスを提供することが郵便局の使命と考えます。その為には感染症防止策の徹底、必要な要員の確保、労働安全の徹底などが必要であり、業務に携わるすべての社員の労働条件の向上が不可欠です。

この考えに基づき長中局支部は、10月30日、長中局に対して24項目の「年繁要求書」を提出

しました。この要求書について12月7日に長中局から回答が行われたので報告します。



今回の要求書の回答期限は11月22日でした。組合の早期の回答の求めに対して、局は11月24日「誠意ある回答を行うため整理中」と回答を保留し、それから15日後の先週7日の回答となりました。

今回の回答では、「昨年度、年末年始繁忙期間中において連続出勤が7日間を超えた社員数及び最長連続出勤日数を明らかにすること」との要求に、「社員の連続勤務については健康管理面からも極力配慮する事とするが、必要な休日労働及び非番日労働は命じて行く」と回答するなど、半分弱の項目で組合の要求に即した回答を行わず、とても誠意ある対応とは言えない

郵政ユニオンの年末年始繁忙要求と長中局の回答(抜粋)

2. 全社員に、1月1日から1月3日の間に必ず1日以上の日を確保すること。また、昨年、上記3日間に休日指定されなかった社員の人数を明らかにすること。
局) 1月1日から1月3日までの間において可能な限り1日は休暇を付与するが、この間に付与できない場合は1月5日までに付与するように配慮する。尚、昨年度も1月5日までに全社員に対して休暇を付与している
6. 年明け差出となる年賀状が増え、年明けの業務量が増加傾向にある。特に今年度は曜日配列の関係で連休明けの1月9日の配達困難が予想される。年明け以降の要員配置を含めた対策を明らかにすること。
局) 日別の想定業務量に応じた要員配置を行うことが基本であり、今年の年末年始期においても安定した業務運行の確保が可能となるよう日別要員配置計画を策定する。
7. 昨年度の特別条項適用回数と適用に至った状況を明らかにすること。
局) 特別条項適用については安易に適用するのではなく真摯に必要な場合に適用する。
8. 昨年度から超勤時に取得していた15分の休憩時間が無くなった。この為、日勤者で3時間以上の超勤をした際に連続6時間以上勤務についている社員もいた。長時間の連続労働は事故誘発にもつながる。長中局における休憩・休息についての考え方を明らかにすること。
局) 各職場内に社員就業規則等を配備しており、休憩休息の付与方法についても同規則等に則り適切に勤務時間管理を行う

いものでした。これは昨年も見られたもので、回答が遅れたことと合わせ「本場に誠意ある」対応を行うように抗議の申し入れを行いました。

今回の要求書では

- ・ 特例休息を含めた休憩時間の取得など勤務時間管理
- ・ 退職が相次ぎ昨年と比べ3名少ない人員となつている第二集配営業部での業務運行確保対策や

要員対策

- ・ インフルエンザなど感染防止対策
- ・ 混雑が激しくなる中庭駐車場の管理等を中心に改善を求めました。

回答の場では、要求書への回答と合わせて、年繁期間中の業務についての考え方や対策の説明がありました。

支部が求めた第二集配営業部要員確保については「業務量に応じて柔軟

に他部からの応援を行う」とするなど、局も対策を取っていると回答がありました。その他、昨年度の「勤務時間制度の見直し」に伴う、超勤の場合の長時間連続勤務対策について、疲労や集中力の低下から事故にもつながりかねない重要な問題だとして再度の説明を求めました。

